広報

みほ

令和２年（2020）
12月号
No.705
Miho Public Relations

特集
令和２年度美浦村財政状況中間報告　Ｐ２・３

〈写真〉
縄文人も食べてたのかな？
（縄文クッキーづくり体験／
美浦村文化財センターにて）

令和2年度 美浦村財政状況中間報告

～村財政上半期（令和2年4月1日～9月30日）執行状況～

一般会計

歳入

収入済額　55億0,331万5千円（64.2%）
予算現額　85億6,659万5千円

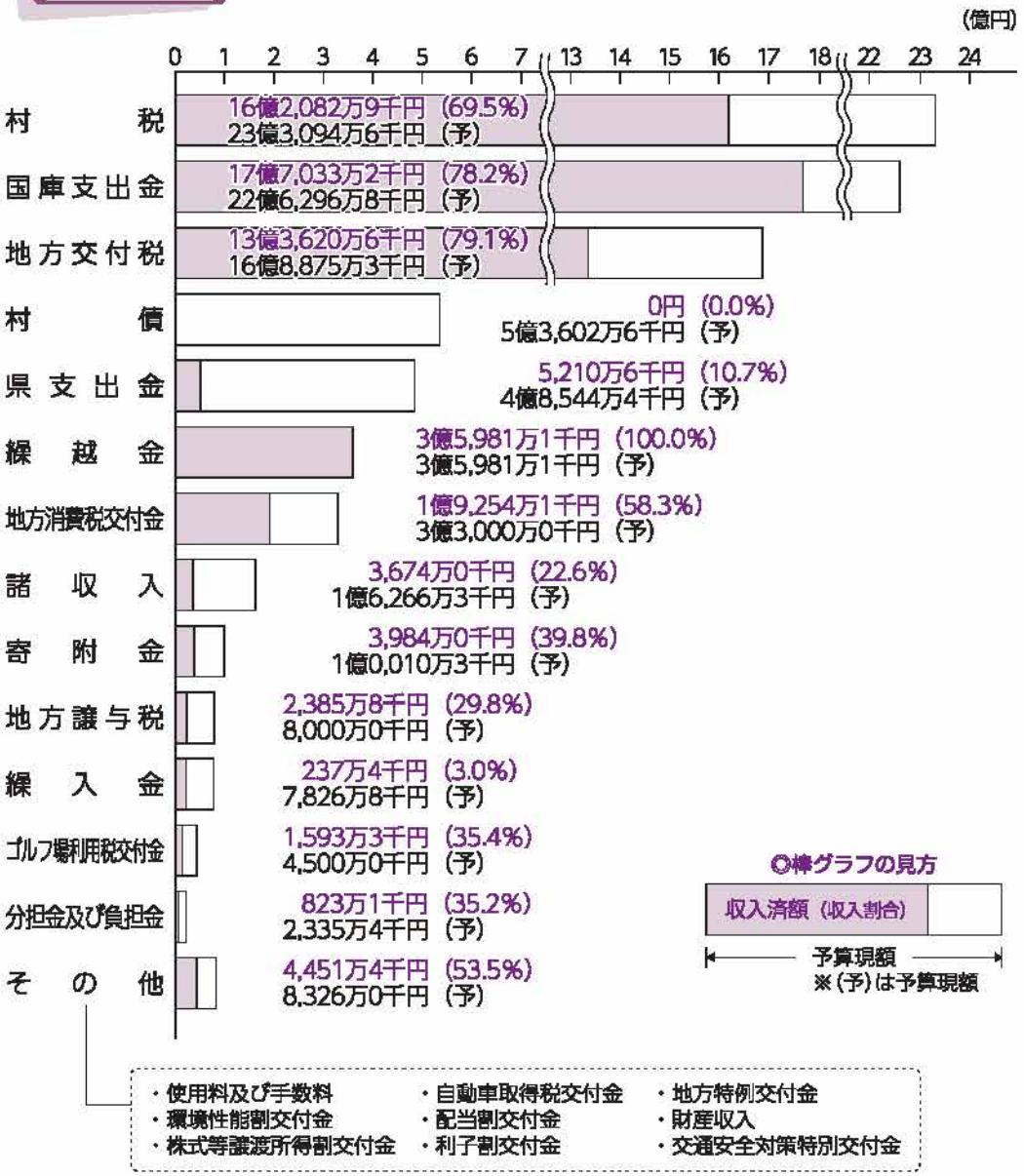

・使用料及び手数料　・自動車取得税交付金　・地方特例交付金
・環境性能割交付金　・配当割交付金　・財産収入
・株式等譲渡所得割交付金　・利子割交付金　・交通安全対策特別交付金

▼ 村債・一時借入金の状況

（令和2年9月30日現在）

借入先	前年度末残高	本期借入額	本期償還額(元金分)	差引現在高
政府資金	33億5,223万5千円	0円	1億4,918万2千円	32億0,305万3千円
財政融資資金	30億6,887万9千円	0円	1億2,243万4千円	29億4,644万5千円
旧郵政公社資金	2億8,335万6千円	0円	2,674万8千円	2億5,660万8千円
地方公共団体金融機構	29億8,104万1千円	0円	8,216万5千円	28億9,887万6千円
銀行・その他の金融機関等	12億8,210万9千円	0円	4,725万9千円	12億3,485万0千円
計	76億1,538万5千円	0円	2億7,860万6千円	73億3,677万9千円

※予算現額には、補正予算額・予備費充用額および前年度繰越額が含まれています。

歳出

支出済額　39億3,988万3千円（46.0%）
予算現額　85億6,659万5千円

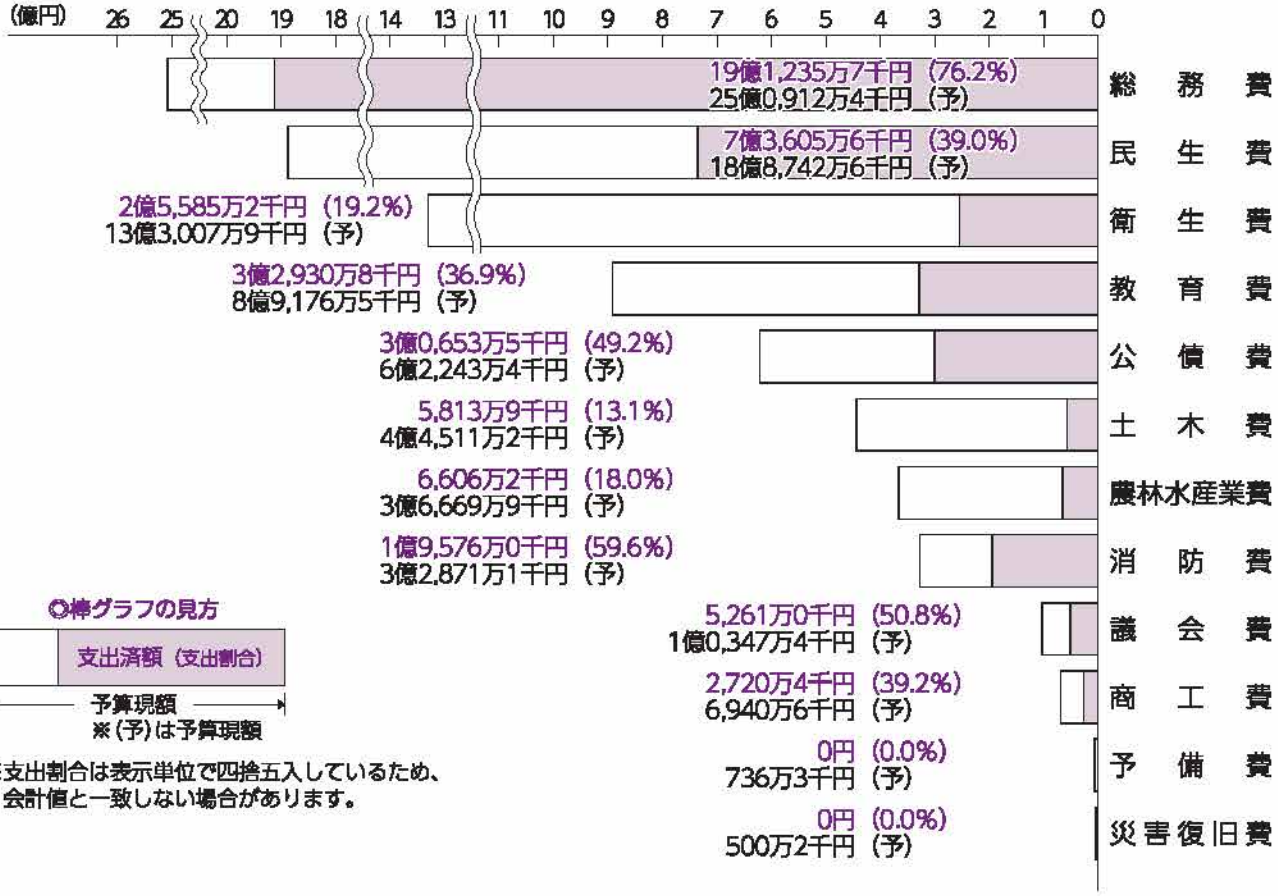

◎棒グラフの見方

※(予)は予算現額

※支出割合は表示単位で四捨五入しているため、会計値と一致しない場合があります。

《村有財産の状況》

▶土地　801,668㎡（前年比＋1,865㎡）
- 公用財産（役場敷地など）　11,960㎡（前年比±0㎡）
- 公共用財産（公民館・学校・公園用地など）　529,257㎡（前年比＋1,865㎡）
- 普通財産（その他）　260,451㎡（前年比±0㎡）

▶建物　50,508㎡（前年比＋400㎡）
- 公用財産（役場庁舎など）　3,493㎡（前年比±0㎡）
- 公共用財産（学校校舎・体育館など）　47,015㎡（前年比＋400㎡）

▶自動車　47台
- 一般会計　42台
- 特別会計　5台

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	18億9,332万6千円	8億1,888万3千円	43.3%	5億8,237万3千円	30.8%
介護保険	12億9,684万8千円	5億3,157万2千円	41.0%	5億3,584万8千円	41.3%
後期高齢者医療	1億6,181万3千円	6,131万0千円	37.9%	3,999万0千円	24.7%

※収入・支出割合は表示単位で割り返しています。

むらの話題

地域の話題をお待ちしています
■総務課・広報係
☎029−885−0340（内）205

日本中央競馬会に感謝状を贈呈

11月12日、ＪＲＡ美浦トレーニング・センター（草野広実場長）より、多額の寄附金をいただき、村から感謝状を贈呈いたしました。

来庁された草野場長からは「寄附金は新型コロナウイルス感染症対策など、行政運営に役立てていただきたい。村民の皆様が安心して生活できるようコロナウイルスの終息を心から願っている。」と心温まるお言葉をいただきました。

中島村長からは「美浦トレーニング・センター所属のアーモンドアイ号がＧⅠレース８勝という偉業を達成するなど、コロナ禍でも村から明るい話題を全国に発信できたことは、非常にうれしい。今後もスターホースの誕生を期待している。」と述べられました。

いただいた寄附金は、大切に活用させていただきます。

ジュニア体操選手権大会 団体・個人ともに大活躍！

11月８日、笠松運動公園で「第32回茨城県ジュニア体操選手権大会」が開催されました。今大会は、新型コロナウイルスの影響で開催が危ぶまれていましたが、大会役員をはじめ、関係者全員の協力のもと無事に開催する運びとなりました。

ジョイナスみほからは男子５名が出場し、初級団体にて「優秀チーム賞」を獲得しました。また、個人成績でも金賞３つ、銀賞２つの大健闘です。日頃の練習から切磋琢磨し、良きチームメイトでありライバルでもある５名だからこそ獲得できた賞だと思います。選手の皆さんお疲れ様でした。

新教育委員に 石橋慎也氏が就任

【新教育委員　石橋慎也氏】

11月２日付けで石橋慎也氏が新たに美浦村教育委員会委員に就任いたしました。

前任の栗山秀樹氏は、教育委員として８年間にわたり村のためにご尽力いただき、すぐれた識見をもって村の教育振興に努められました。

新教育委員の石橋氏は、地元企業の「いしばし商店」において代表を務めており、平成29年度には安中小学校のＰＴＡ副会長としてご活躍されました。今後、本村教育の充実・発展へのご協力をお願いいたします。

ＦＣ Ｗｉｌｌ（ウィル）県大会で健闘！

11月8日から22日、「ＪＦＡ第44回全日本Ｕ−12サッカー選手権大会茨城県大会」が県内の各会場にて行われました。

県南大会を勝ち抜いたＦＣＷｉｌｌの村内５・６年生チームの12名は、県大会でも健闘しました。残念ながら試合で敗れはしましたが、コロナ禍でも試合ができる喜びを噛みしめながらプレーし、選手たちは大会期間中も大きく成長しました。今後もますますの活躍が期待されます。

◇ＦＣ Ｗｉｌｌでは、元気な団員を募集しています。
※５歳（年中）～小学生
◎連絡先　大林☎029−885−6017、菅原☎080−2013−4665

祝 おめでとう 美浦所属馬 GI 優勝

第162回 天皇賞（秋）

アーモンドアイ号

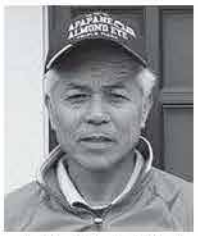

国枝 栄 調教師

根岸真彦 調教助手

11月１日、東京競馬場（2000m・芝コース）で行われた、第162回天皇賞（秋）において、美浦トレーニング・センター国枝栄厩舎所属のアーモンドアイ号が優勝しました。

今回のレースも多くのファンからの人気を背負ってのスタート。序盤、中盤と先頭集団の好位置でレースを進める。終盤までそのままレースを進め、最終コーナーを周り最後の直線、各馬スパート態勢に入る中、アーモンドアイ号もスパートをかける。前を行くライバルを一気に抜き去り先頭に立つと、食い下がるライバルを振り切って先頭でゴール。見事、天皇賞（秋）の二連覇、そしてＧＩ８冠という、これまでの名馬たちが成し得なかった前人未到の大記録を打ち立てました。

アーモンドアイ号の厩務を担当する根岸真彦調教助手は、「レース前も普段通りといった感じでしたが、少しずつ観客も入ってきていて、人の声やカメラのシャッター音も聞こえていい意味で緊張感がありました。私自身も８冠だからということなくいつも通りリラックスしてレースに臨むことができました。レースを終えて、８冠とれてよかったなぁとつくづく思いましたよ。」と語ってくれました。また、ファンの皆さんのために一言、と伺うと「引退するまでにひとつでも記録を伸ばすため、アーモンドアイ号と一緒に頑張っていきますので、これからも応援をよろしくお願いします。」と力強くおっしゃられました。今回のレースで大記録を打ち立てたアーモンドアイ号、この名馬の走りを支える根岸調教助手、そして関係者の皆さん、これからも頑張ってください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、厩舎には訪問せず電話による取材とさせていただいております。
なお、掲載している写真については、昨年の取材時に撮影させていただいたものを使用しております。

みほ文芸

正調俚諺 日和吟社 字結び「晩・秋」（一字以上詠み込み）

歳を重ねりゃ寂しさ募る老いの人生秋深し　飯塚筑風
稲穂刈られて裸の田んぼさぎが群がる秋の暮　山岡亜子
角を曲がれば木犀香る秋を吸い込む散歩道　石戸葎華
秋の田圃に蜻蛉の番互い睦みて飛び去りぬ　井戸賀鮮道
筑波颪で深まる秋になびき色ずく草紅葉　塚本夏雲
苦楽共にし金婚迎え語る思い出秋の夜半　伊藤葉子
草木色づき熟れてる柿が揺れてさびしい秋の夜半　門脇悠美
錦織り成す絶景旅路不安忘れる秋の空　増尾青蓮
抜ける秋空里山光る残る柿の実冬支度　関根秀子
秋の夜長の名月眺めひとり聞いてる虫の声　山岸錦洋
楽し吟行縄文偲ぶ秋の名残りの陸平　田島草実
母の年までやっとこきたようまい晩飯うまい酒　山崎泰弘
頬を撫で行く秋風寒く野原色づき草紅葉　小薗江久美
旅行気分で駅弁買ってゆずの温泉晩ごはん　沼宮朋香
映画観終えた晩秋の街妻が寒いとすがりつく　山崎笑子
バーのマダムの「今晩お暇」甘い囁きそれは詐欺　高橋一歩
焦げる秋刀魚のしたたる油今じゃ解凍我家膳　上野八千代
秋の白雲筑波を包み女体男体ひと休み　酒川夢花
電話がつなぐ二人の絆ベルで浮かれる晩き夜　長谷川悦子
熟れた柿の実夕日に映えて里は明るい豊の秋　篠原美千代

十一月の俳句（題 当季雑詠）

陸平裏を掃いてる掃れ芒　（五十音順）
特攻の町にひともと金木犀　青野安佐子
秋薔薇めでて優しき今朝の妻　石毛恵美子
落ち葉踏む深き眠りの遺跡有り　市川紀行
晩秋や初吟行の陸平　海道民子
シャカシャカと木の葉おいかけ児の笑顔　木澤はしめ
手土産の新米ズッシリ手に余す　小林美佐恵
天高し大仏墓地にバイク音　高柳幸子
おしゃべりの弾むサロンの小春かな　田島早苗
冬ざれの陸平に竪穴ポツリあり　中島輝子
水引草悲しい赤のありにけり　長田敏笑
向こう場が近くに見える秋景色　増尾尚子
秋吟行足腰鍛え陸平　松葉蝶嶺
　松本秀子

村長と区長会との懇談会を実施しました

10月24日、村長と区長会との懇談会を実施しました。多くの意見や質問等がございましたが、現在、社会問題にもなっている空き家対策や、豪雨等に対する災害対策についてのご質問がございましたので、ご紹介いたします。

■問合せ　総務課☎0291-885-1034(内)203

Q.空き家対策ついて

集落の中で空き家が目立つようになりました。地区からの連絡体制や、具体的に実施した空き家対策は？

＊例…除草、取り壊し等

A.回　答

空き家の相談については区長さんや近隣住民の方から直接ご相談いただいており、家屋の朽廃や草木の繁茂などの内容に合わせて状態を改善いただけるように対応させていただいております。その中でもひどく状態が悪いものについては「空家等対策の推進に関する特別措置法」に定める「特定空家」に認定し、解体を含めた問題の解消へ向け、所有者等とやり取りをしていきます。その他の空き家についても、所有者等の要望により解体や除草の見積りなど、行政が仲介をすることで、地域問題の解決につながった事案もございます。

Q.荒地の対策ついて

荒地の地主への指導等については、出来れば村の方から年に一度、地主の方へ連絡をしていただけると地域としてはありがたいです。

A.回　答

宅造地内の空き地につきましては、毎年4月に草刈りのお願いを行っており、ご自分での除草が難しい方については有料にて受託を行っています。宅造地以外の不耕作農地や山林といった荒れ地につきましては、一律での対応が困難であり、住民からの問い合わせに対して、その都度通知や訪問など個別の対応とさせて頂いております。

Q.豪雨対策ついて

昨今の台風等で起きている想定外の豪雨により河川の氾濫等が心配です。

A.回　答

平成30年6月に内閣府防災担当の市町村のための水害対応の手引きによると近年の水害発生状況は平成19年～28年までの10年間に全国の市町村の97％で1回以上、半数の市町村で10回以上の水害が発生しており、1度も河川の氾濫などによる水害が起きていない市町村は3％(56市町村)に過ぎない状況下にあります。

さて、本村においても高橋川流域の氾濫および住宅等の浸水問題は重大な課題でございます。過去には茨城県の技術公社の力を借りて、排水路の新設・住宅の輪中・堤防のかさ上げや拡幅等について検討を重ねて参りましたが、決定的な解決方法は見いだせていないのが現状であり、地域住民の皆さまには大変ご心配をおかけしております。決定的な解決方法が見いだせない理由としては、河川（用排水路）を含めて流域が広域であることや、過去の流域計算以上に上流での開発や、昨今の集中豪雨等による計算以上の降雨による排水路の容量オーバーの問題も考えられます。あわせて本村内の高低差がない事により、新しい管路の敷設も困難な状況にあります。さらには、国の事業を活用して「防災移転計画制度の創設を踏まえた災害ハザードエリアからの移転」についても将来選択の一つと考えられます。

高橋川の流域については稲敷市の鳩崎地区の一部が本村と同様に浸水の被害が出ており、本年度より対策についてお互いに協力し、解決しようとの動きが出ております。

あわせて、本村防災担当課においては災害前の的確な情報を収取し、事前の避難の案内に合わせた避難所の開設等を行い、まず人命優先で対応いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

◎各地区区長の皆さま、懇談会へのご協力ありがとうございました。

医療費通知《医療費のお知らせ》を送付しています

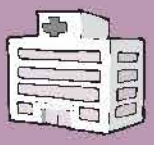

■問合せ　国保年金課国保係☎029-885-0340(内)116

● 医療費通知とは？

村では、国民健康保険(国保)に加入している方に、健康管理や医療費の管理に活用していただくために、医療費通知を送付しています。通知が届いた方は、記載内容をご確認ください。

▶医療費通知は、年に5回(6月・8月・10月・12月・2月)、世帯ごとにかかった医療費についてお知らせします。受診した覚えがない医療機関が記載されている場合や、記載された金額や受診日数が異なる場合など、お気づきの点がありましたら、国保年金課にお問い合わせください。

▶医療費通知は、医療機関から美浦村国保に請求された診療報酬明細書(レセプト)を基に作成しています。医療機関の窓口では10円未満を四捨五入した金額を支払うため、通知に記載される自己負担額と差額が生じることがあります。

● 医療費通知が確定申告に使用できます

村からお送りしている医療費通知は、確定申告で医療費控除の適用を受ける際に添付する「医療費の明細書」として使用することができます。

● 使用の際に気をつけること

▶医療機関を受診してから医療費通知に反映するまでに時間を要するため（半年程度)、確定申告開始前までにすべての月分の医療費についてお知らせをお送りすることができません。通知に記載されていない月の医療費については、医療機関からの領収書に基づきご自身で作成した医療費の明細書を追加して添付する必要があります。

▶医療費通知は、医療福祉制度(マル福)による助成や高額療養費の支給など、レセプト情報からはわからない給付については反映されていません。通知に記載されている内容が、実際に負担した金額と異なる場合は、記載内容を訂正した上で使用してください。

いばらきアマビエちゃん登録事業者給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む事業者の方に給付金を交付します。

■対象事業者

・美浦村において、令和2年1月1日以前より事業所を営んでいること。
・いばらきアマビエちゃんに登録することにより新型コロナウイルス感染の拡大防止の取組を行っている中小企業者等事業所。
・主に不特定の者が出入りする施設であって、施設内で密（一定の場所に一定時間滞留、不特定多数の者が密集）になりやすい施設。

※対象となる業種には制限があります。

■給付金額　1事業者一律10万円

※1事業者1回限り。給付金の交付は予算がなくなり次第終了となります。【予算額1,000万円】

■受付期間　令和3年1月29日(金)必着

■申請方法　原則、役場経済課に郵送にて提出

☆申請書類や必要書類等、詳しくは、村公式ホームページ（右記QRコードからもアクセスできます）をご覧いただくか、役場経済課まで直接お問い合わせください。

■問合せ　役場経済課☎029-885-0340(内)217

介護保険

介護サービス　総合事業を利用するには

■問合せ　福祉介護課介護保険係☎029-885-0340(内)113・132・135

65歳以上の方の「介護や支援」「介護予防」のために、『介護保険』『介護予防・日常生活支援総合事業』という制度があります。

65歳以上で、支援や生活改善が必要な人
（要介護・要支援認定者を含む）

美浦村地域包括支援センターまたは村福祉介護課まで相談しましょう。
希望するサービス、利用者本人の状態から利用する事業を確認します。

介護予防・日常生活支援総合事業とは

～自立に向けた次のステップを目指して～

介護予防・日常生活支援総合事業(以下総合事業と言う)は、介護予防ケアマネジメントに基づき、要支援状態から自立に向かうこと、また重度化を予防することを目指します。
自立に向けて目標を立て、一定期間サービスを利用しながら、その達成に向けて取り組みます。また、支援を受けるだけでなく、「参加」「活動」の視点を取り入れて、高齢者自身が社会参加し支援する側に回ることで、元気な高齢者が役割を持ちながら、いきいきとした生活を続けていくことを大切にします。

●サービス利用の手続きについて
総合事業の介護予防・生活支援サービス事業のみを利用する場合、基本チェックリストで事業対象者（介護予防・生活支援サービス事業対象者）に該当すれば、要介護認定を受けなくてもサービスを利用することができます。また、一般介護予防事業は65歳以上のすべての人が利用できます。

●必要なときにはいつでも要介護認定申請ができます
事業対象者となった後やサービスを利用し始めた後も、必要なときはいつでも要介護認定申請ができます。

各種サービス

介護サービス

《要介護１～５の人》
●訪問介護　●通所介護
●訪問看護　●通所リハビリテーション
●福祉用具貸与　など

介護予防サービス

《要支援１・２の人》
●訪問看護
●通所リハビリテーション
●福祉用具貸与　など

総合事業

介護予防・生活支援サービス事業
《要支援１・２の人、基本チェックリストに該当した人》
●訪問型サービス
●通所型サービス（通所介護・ミニデイサービス）
●介護予防支援事業(ケアマネジメント)

一般介護予防事業
《65歳以上のすべての人》
●介護予防教室
●元気アップ教室
●シルバーリハビリ体操教室

交通事故等で保険証を使う場合には…

『第三者行為の届出』が必要です

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者が、自分以外の人の行為（第三者行為）によるケガや病気等で保険証を使う場合には、村に届出が必要です。
第三者行為により病院にかかった場合の医療費は、本来第三者が負担すべきものです。そのため、医療費のうち国民健康保険・後期高齢者医療負担分を一時的に立替払いし、後日、第三者に請求します。

第三者行為に該当するもの

- 交通事故（同乗中の事故や自損事故についても届出が必要）
- 不当な暴行を受けた
- 他人のペットに咬まれた
- 購入した食品や飲食店での食中毒
- 施設の欠陥による事故

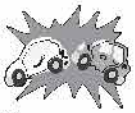

第三者行為による医療行為であっても保険証が使えないケース

- 飲酒運転や無免許運転等、自分が法令に反する行為をしていた場合
- 仕事中や通勤中に発生した場合（労災保険の対象）
- けんかによるケガ

●示談をする前にすべきこと

被害者と加害者の話し合いがついて示談をすると、その示談が優先されます。そのため、国民健康保険・後期高齢者医療制度で立替えた医療費を加害者に請求できなくなる場合がありますので、示談をするときは事前に役場国保年金課にご連絡ください。また、示談が成立したときは示談書の写しを提出してください。

●第三者行為の届出の方法

役場国保年金課に所定の用紙がございますので、必要事項をご記入の上、速やかに提出してください。
※交通事故の場合は、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書の添付が必要になります。

■問合せ　国保年金課国保係☎029-885-0340（内）116

オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催します

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。参加者の体験談から学べたり、息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になったりします。
ぜひご参加ください。**※要予約**

〈日　時〉　12月25日（金）午後１時30分～３時30分　※受付／午後１時～
〈場　所〉　地域交流館みほふれ愛プラザ研修室
〈主　催〉　オレンジカフェを推進する会
〈参加費〉　無料
〈定　員〉　先着15名　※定員で締切
〈申込み・問合せ〉　美浦村社会福祉協議会☎029-885-0038
◇その他　参加される方は、マスクを着用してください。ご本人及び同居のご家族で37.5度以上の発熱、咳やのどの痛みなど、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。

『いっしょに行こう』はたちの献血

冬の季節は、献血者が減少しがちです。また、昨今のコロナ禍の影響で、イベントや企業での献血バスの運行件数が減少し、血液の安定供給に不安が残る状態が続いています。
安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心に、献血に関するご理解とご協力をお願いします。

◎献血について

200ml献血は男女とも16歳から、400ml献血は男性で17歳・女性で18歳から、献血バスか献血ルームで献血できます。血液には有効期間があるため、常時献血をお願いしています。
詳細については日本赤十字社のホームページをご確認ください。

日本赤十字社ホームページ▶

◎献血を実施します

◇日時　令和３年１月13日(水)午後０時45分～４時
◇会場　美浦村保健センター
　　※400ml献血限定。男女ともに体重50kg以上の方が対象となります。
◇問合せ　健康増進課(保健センター)☎029-885-1889

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS　第３回　美浦村 × SDGs（エスディージーズ）

持続可能な(SUSTAINABLE)開発(DEVELOPMENT)目標(GOALs)について考えてみましょう

◆ゴール４　質の高い教育をみんなに

2030年までにすべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育および初等教育、中等教育、大学を含む高等教育への平等なアクセスができるようにするとしています。村でも、子どもたち一人ひとりの個性や意欲を尊重した教育に取り組みながら、ハード・ソフトからＩＣＴ(情報通信技術)を教育に活用するとともにキャリア教育や社会変化に対応した教育、自然・歴史など村の地域資源を生かした教育など、特色ある教育内容の充実に努めていきます。

◆ゴール５　ジェンダー平等を実現しよう

未だ世界では地域によって女性の就業率における割合は低いとされています。日本でも国会議員における女性の割合は５人に１人となっています。多様性を受け入れ、社会的マイノリティ(少数派)と言われる方々と共に、尊厳ある生活をすることで社会全体の幸福度の向上を目指すことが求められ、時代に応じて様々な問題の解決を図っていくことが課題となっています。あらゆる機会を通じて、男女共同参画社会の意識啓発や人権教育・社会啓発事業を推進して、差別と偏見のない地域社会づくりを目指します。

◆ゴール６　安全な水とトイレを世界中に

世界では、３人に１人(24億人)が未だに改善されていない衛生施設を使用している状態であり、2030年までに国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施するとしています。村でもこれまで「安全な水の提供と、適正な汚水処理」のために上水道事業と農業集落排水事業、公共下水道事業を進めてきました。また霞ケ浦に代表される水辺においても、美しい自然環境の保全と、より暮らしやすい生活環境を作らなければなりません。豊かな水環境維持のために、今後も計画的に進めていきます。

出典：国連ミレニアム開発目標報告2015

▶次回はゴール７「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、ゴール８「働きがいも経済成長も」を紹介予定です。

収　納

～納税の公平性を保つために～

「滞納処分」を強化しています

■問合せ　収納課☎029-885-0340（内）130

村では、滞納者と納期限までに納付してくださっている大多数の皆さまとの公平性を保つために、滞納処分を厳正に執行しています。皆さまが納めている税金は、福祉や教育などの貴重な財源となりますので、納期限内の納税にご協力をお願いします。

滞納処分について

税金は、納期限までに納税者の皆さまに自主的に納めていただくもので、これが税本来の姿です。納税者が納期限までに納税せず、督促状を送達したにも関わらず完納されない状態を「滞納」といいます。

▼村税を滞納した場合に課されるもの

- 督促手数料
- 延滞金（滞納額に対し、納期限後１カ月以内は特例基準割合に年１％を加算した割合を、１カ月以降は特例基準割合に年7.3％を加算した割合を乗じた額）

＊令和２年においては、納期限後１カ月以内の率は年2.6％、１カ月以降の率は年8.9％となっています。

滞納処分までの流れ

国や地方公共団体には、その財政基盤を確保するために、租税等の債権について、裁判所等の司法の執行機関を通じてではなく、自ら強制的に徴収することができる「自力執行権」が認められています。
村では、滞納者に帰属する財産について、一連の処分（差押え、換価、配当）による強制換価手続（滞納処分）を行うことになります。

各種差押えの対応

不動産差押え

滞納者に対する差押書の送達によって行い、法務局に差押えの登記を嘱託します。
また、質権や抵当権を設定している金融機関等の権利者にも差押えの通知をします。
差押え後も完納されない場合は、公売により換価します。

預貯金差押え

第三債務者である銀行等に対する債権差押通知書の送達により行います。
原則として、滞納税額に関わらず、その全額を差押え・取立てます。村では県内の銀行等を中心に、村滞納者の財産調査を順次行っています。

生命保険金差押え

第三債務者である生命保険会社等に対する債権差押通知書の送達により行います。
差押え後も完納されない場合は、保険契約を解約し解約返戻金を取立てます。村では生命保険会社等に村滞納者の財産調査を順次行っています。

給与・年金差押え

第三債務者である給与・年金支払者に対する債権差押通知書の送達により行います。
生活の保護等の観点から一定部分の差押えは禁止されていますが、給与・年金は継続的な収入であるため、国税徴収法第66条の規定により、滞納税額の全額を徴収できるまで差押えの効力が及びます。

売掛金差押え

第三債務者である取引（売掛）先に対する債権差押通知書の送達により行います。
原則として、滞納税額に関わらず、その全額を差押え・取立てます。継続的な収入であるため、国税徴収法第66条の規定により、滞納税額の全額を徴収できるまで差押えの効力が及びます。

納税相談はお早めに！

納税が困難になったとき、そのまま放置しておくと督促手数料・延滞金がついてしまうばかりでなく、差押などの滞納処分を受けることがあります。納期限内に納税ができなくなった時や、一度に納付することが難しい時は、お早めにご相談ください。

※課税の内容については、納税通知書に記載されている課税担当課にお問い合わせください。

自分でできる
『感染症予防』

健やかづくり
For your healthy life

■問合せ　健康増進課
☎029-885-1889

感染症は、ウイルスや細菌などの病原体が体内に侵入して増殖することで発症する病気です。
感染しても発症しない場合もありますが、万一重症化すれば命にかかわる事態につながることもあります。
正しい知識を身につけて、適切な感染予防を行いましょう。

感染経路を断つ

病原体の種類によって、感染経路が異なります。病原体が体内に侵入しやすい場所を避けることが感染予防の第一歩です。

◎接触感染
感染した人や、感染した人が触ったものに触れ、その手で目や口、鼻を触ることで感染します。
▶感染症の例　角膜炎、破傷風など

◎飛沫感染
感染した人の咳やくしゃみ、つばなどの飛沫の中に含まれる病原体が、目や鼻、口の粘膜から体内に侵入することで感染します。
▶感染症の例　インフルエンザ、風しん、新型コロナウイルス感染症など

◎空気感染
咳やくしゃみなどと一緒に飛散した病原体が、空気中を漂い、他の人がそれを吸い込むことで感染します。
▶感染症の例　結核、麻しん、水ぼうそうなど

◎経口感染
病原体がついた食品を加熱せずに食べたり、手についた状態で食事をしたりすることで感染します。
▶感染症の例　ノロウイルス、O-157など

＊インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のように、接触、飛沫感染などの複数の感染経路がある感染症もあります。このような感染経路を断つためには「こまめな手洗い」「3密を避ける」「十分な室内換気」が大切です。

正しい手の洗い方

流水でよく手を濡らした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

手の甲を伸ばすようにこすります。

指先・爪の間を念入りにこすります。

指の間を洗います。

親指と手のひらをねじり洗いします。

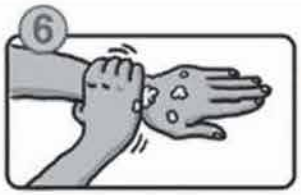

手首も忘れずに洗います。

手洗いの前に！
- 爪は短く切っておきましょう。
- 時計や指輪は外しておきましょう。

＊石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

咳エチケットを守りましょう

咳やくしゃみの飛沫により感染する感染症は数多くあります。「咳エチケット」は、これらの感染症を他人に感染させないために、個人が咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえることです。
特に職場や学校、交通機関の車内など人が集まるところで実践することが重要です。

発症を抑えるために免疫力を高めましょう

私たちの身体は感染症をはじめとする多くの敵にさらされています。免疫力とはこれらの敵から身体を守って戦う体内のシステムのことです。免疫力が高ければ、病原体に接触しても、病気の発症を抑えることができます。

■食事

- 1日3食、バランスよく食事しましょう。
- 腸に良い食品を摂りましょう。
  ※ヨーグルト、納豆、きのこ類、海藻など

■運動

- 適度な運動をしましょう。
- 日常生活の中でこまめに身体を動かすことを意識しましょう。

■睡眠

- 質の良い睡眠を十分にとる。
- スマートフォンの画面は早めに閉じましょう。

■身体を冷やさない

- 低体温は免疫力低下につながるので体を冷やさないようにしましょう。
- 入浴はしっかり湯船につかり、体を温めましょう。

■口腔の管理

- 口の中が汚れていると、細菌が繁殖し、ウイルスが侵入しやすくなるため口の中を清潔に保ちましょう。
- 口の中を乾燥させない。
- 口呼吸は口の中が乾燥することで細菌などが繁殖しやすく、様々な感染症にかかりやすい　状態になります。口で呼吸する人は、口を閉じて鼻で呼吸することで意識しましょう。また鼻での呼吸がうまくできない人は、「あ・い・う・べ体操」を実践してみましょう。

あいうべ体操（口の周りの筋力をアップ）

①～④の1セットを、1日30セットを目標にしよう

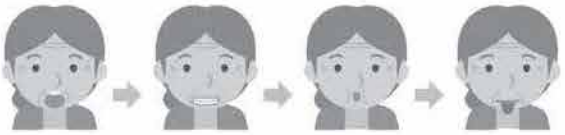

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時　※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

12月	27日（日）	かない皮フ科 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-888-8188 ☎029-892-2627	1月	2日（土）	さかえ医院 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎0297-87-6030
	30日（水）	朝田病院 いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎029-875-5100		3日（日）	しんクリニック 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-892-3640
	31日（木）	南平台メディカルクリニック 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-888-0888 ☎029-894-2611		10日（日）	印南クリニック ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-834-2222 ☎029-894-2002
1月	1日（金）	美浦中央病院 宮本病院	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎0299-79-2114		11日（月）	かたやま耳鼻咽喉科 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-887-3349 ☎029-894-2611

令和3年1月の乳幼児健診

- 4カ月児　1月25日（月）　令和2年9月生
- 3歳児　1月18日（月）　平成29年11～12月

※新型コロナウイルス感染防止のため、日時が変更になる場合があります。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら！
子ども　#8000
おとな　#7119

暮らしサポート

「自分だけは大丈夫」と思っていませんか？

消費者トラブルは悩まず早めに相談を！

自動車用緊急脱出ハンマー　万が一の水没事故に備えましょう！

■ 水害発生・豪雨の時には

- 急激に水かさが増したり冠水した道路には入らない！
- まずは落ち着いて、シートベルトを外す、ドアや窓を開ける！

自動車が水没してしまっても、まずは落ち着いて行動を。ドアや窓が開かない、ガラスも破砕できないときは車内外の水圧差がなくなるまで浸水するのを待ち、ドアを開けて脱出しましょう。

■ 災害が起こる前に

所有車のドアガラスの種類を確認！

合わせガラスは緊急脱出ハンマーで破砕することはできません。

- 緊急脱出ハンマーで破砕することができる強化ガラスがどこに使われているか、事前に確認しましょう。

[確認方法]
①ガラスに表示のＪＩＳマーク付近を見る
②取扱い説明書を確認する
③自動車製造事業者に問い合わせる　等

緊急脱出ハンマーを常備！

ＪＩＳマーク等が付いているものを選びましょう。

- 一定の基準を満たしたものを選びましょう。
- シートベルトカッター付であることも大切です。

運転手の手の届く所に、安全に固定して設置しましょう。

- 運転者がシートベルトに拘束された場合でも手の届く所に設置して常備しましょう。
- 衝撃等で飛んだり、どこかに移動してしまったりすることのないよう、固定しましょう。

見守り新鮮情報

恋愛感情や親切心につけ込む「国際ロマンス詐欺」に注意

ＳＮＳで知り合ったアメリカの軍医だという男性からメールをもらうようになった。退役したら伴侶を得たいと言われ心を許してしまった。お金と金塊を送るので受け取ってほしいと言われたので了承し、保険と送料で1500ドル必要だと言われ送金した。その後、空港で止められたので通すためにクリアランス料が必要だと何度も言われ、200万円振り込んでしまった。　（70歳代　女性）

【ひとこと助言】

インターネットで知り合った外国人と連絡を取り合ううちに送金を迫られる「国際ロマンス詐欺」に関する相談が寄せられています。面識のない人から荷物やお金等を送りたいと言われても、安易に受け取らない様にしましょう。荷物やお金等を受け取るための手数料等を求められても、絶対に支払ってはいけません。利用されていると本人が認識していない場合もあり、周囲のサポートが重要です。本人の話をよく聞き、冷静に対応しましょう。　国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の２日前までにご予約下さい。

【開催日時】令和３年１月８日(金)午前９時30分から11時30分まで
【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885−7141(直通)
月・水・木・金　午前９時～正午、午後１時～４時
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は３時30分まで。）
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
◇消費者ホットライン（全国共通）☎１８８※３桁で繋がります。
◇県警悪質商法１１０番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前８時30分～午後５時15分　☎029−301−7379

美浦村子育て情報

問合せ
子育て支援センター（みほふれ愛プラザ内）☎029-885-6511＊午前９時30分～午後６時（日曜・祝日休館）

ハッピークリスマス月間

子育て支援センターでは、通常の子育てひろばやイベントは行いませんが、12月中はクリスマス月間として、親子で楽しめる企画を用意しています。電話予約をして、ぜひご来館ください。

- 子ども達にはささやかなクリスマスプレゼントがあります！
- クリスマスオーナメントを手作りしてみよう！
- 遊びにきてくれたお友だちで、クリスマスツリーの壁面に飾り付けをしてみよう！

12月中の子育て支援センターの利用について

▶ご利用時の密接・密集を避けるため、ご利用人数と時間を制限した上で利用していただきます

- 利用時間は最大２時間までの電話予約制（１日１回限り、保護者は１名のみ）となります。
  ※２週間以内に県外に滞在した方は、子育て支援センターまでお問い合わせください。
- **利用できる部屋**…１階わくわくルーム・２階わんぱくルーム（どちらかを選んでいただきます）
- 12月のひろば開催は中止となります。
  ※ぴよぴよサロンで月１回行っていた育児相談は、保健センターで実施しています。
  12月の実施日は、12月10日（木）、17日（木）です。
  ※予約・お問い合わせは保健センター（☎029-885-1889）へご確認ください。
- ファミリーサポートの利用は通常通りです。
- 室内のおもちゃ消毒と換気を定期的に実施します。

年末年始のご利用について…12月は29日（火）から休館です。１月は４日（月）からご利用できます。

子育て支援センターご利用にあたってのお願い

- 親子ともに体調面で気になるところがある場合は利用を控えてください。
  ※熱が37.5度以上、咳、鼻水、のどの痛み、息苦しさ等（入館前に親子の検温をしていただきます）
- 保護者の方は、入室時に必ずマスクの着用をお願いいたします。
- 授乳や水分補給以外の飲食はできません。
- 今後の感染症の状況等によってはご利用状況が急遽変更となる可能性もあります。

ご不明な点や相談したい事がありましたら、お気軽に子育て支援センターへお問い合わせください。

子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。

図書室便り

■問合せ
中央公民館図書室☎029-885-8442
■インターネット蔵書検索
パソコン　https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do
スマートフォン　https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do

■開館時間　午前９時～午後５時（水曜日のみ午後７時まで延長）

☆ 今月のお話し会 ☆

12月のお話し会は、お話し会「虹」の皆さんによるクリスマス会を行います。

◎日時　12月19日(土)午前11時～
◎会場　中央公民館１階　創作室
◎内容　クリスマスカード作り

・途中からの参加もできます。ぜひ遊びにきてください。
・インフルエンザや新型コロナウイルス感染症対策のため中止になることがございます。
・詳しくは図書室までお問い合わせください。

年末・年始のお休み

休室期間　12月28日(月)～１月４日(月)

・お休みの間、返却ポストは出ません。休室明け以降にご返却をお願いいたします。
・長期のお休みとなりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

特別貸出のお知らせ

年末年始のお休みに伴い、次のとおり特別貸出を行います。

期間　12月12日(土)～12月27日(日)

◎貸出可能冊数　・本・雑誌・紙芝居…無制限
・ビデオ…５本
・ＤＶＤ…１本
◎返却期限日　貸出日から３週間後
※貸出時にお渡しするレシートをご確認ください。

１月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 休	2 休
3 休	4 休	5	6	7	8	9
10	11 休	12 休	13	14	15	16
17	18 休	19	20	21	22	23
24/31	25 休	26 整	27	28	29	30

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

お話し会

今月はお話し会「虹」さんによる特別なお話し会を行います。
お子さまと楽しい時間をお過ごしください。

※詳しくは、左上の「今月のお話し会」をご覧ください。

ブックスタート

ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

◎日時　12月21日(月)午後１時～
◎会場　保健センター
◎対象　４カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれび森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。

お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、**延期**や**中止**になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いします。

年末年始のコンビニ交付サービス利用停止

コンビニ交付による証明書交付サービスを次の期間停止いたします。

◇**サービス停止期間**　12月28日(月)午後11時～令和3年1月4日(月)午前6時30分

◇**対象**　住民票、印鑑登録証明書

◇**その他**　サービス停止期間中に前記の証明書が必要な場合には、12月28日(月)午後5時までに電話にて住民課までご予約ください。

◇**問合せ**　役場住民課

新型コロナに関する相談先が変わりました

県では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、発熱患者に対応可能な診療・検査医療機関を指定いたしました。

発熱等の症状がある方は、まず、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に必ず電話等で連絡をした上で、マスクを着用いただくとともに指定された時間を厳守し、医療機関の指示に従って受診いただきますようお願いいたします。かかりつけ医がない場合等については、受診・相談センターにご相談ください。

電話相談窓口について(茨城県HP)

受診・相談センター

▼**県庁**☎029-301-3200(直通)／午前8時30分～午後10時

▼**竜ケ崎保健所**☎0297-62-2161／午前9時～午後5時(平日のみ)

一般的な相談窓口

▼**厚生労働省**☎0120-565653(フリーダイヤル)／午前9時～午後9時

◇**問合せ**　健康増進課(保健センター)

ワンポイント防災情報20

全国瞬時警報システムについて

緊急地震速報、大津波警報、国民保護に関する情報等の緊急情報については、人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から市区町村へ送信し、市区町村の機器を自動起動させて、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム「全国瞬時警報システム(Jアラート)」が運用されています。Jアラートから送信される緊急情報には、**緊急地震速報**、**弾道ミサイル情報**、**特殊部隊攻撃情報**、**大規模テロ情報**等があります。

美浦村では、緊急情報が受信された場合、以下の仕組みが自動的に起動されます。

▼**美浦村防災行政無線**

▼**美浦村防災メールの配信**

美浦村防災メールの登録はお済みですか?

美浦村防災メールでは、地震・気象等の自然災害に関することや、生活に著しく影響があること等、迅速な周知が必要な情報についてメール配信を行っていますので、皆さまのご登録をお願いします。

◇**問合せ**　役場総務課

(第20回・終わり)

広報みほに広告を掲載しませんか

1枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧になるか役場総務課までお問合せください。

(広告欄)

～　電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション　～

電気・給排水・設備設計施工

(株)ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037　FAX029-885-1245

E-mail：naka-den@peach.plala.or.jp

ito construction Co.,Ltd.

株式会社 伊藤建設

美浦村大谷453－1

TEL 029-885-0239

FAX 029-885-1160

http://itou-miho.co.jp/

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりで

みなさまの暮らしに貢献いたします

美浦村レディースゴルフ教室

ゴルフ競技におけるエチケット・マナー・ルール及びプレイ技術の学びを通して、紳士淑女のスポーツであるゴルフ競技の楽しさを体感いただき、競技人口の底辺拡大を図ります。

◇**期日**　令和3年1月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)　＊全4回
◇**開講時間**　午後2時～3時
※1レッスン60分
◇**会場**　美浦ゴルフ倶楽部
◇**講師**　美浦ゴルフ倶楽部所属／星　雄太郎プロ
◇**募集人数**　10名（定員を超えた場合は抽選）
※最少催行人数4名
◇**受講料**　1万円（施設使用に係る費用が別途必要となります）
※開講初日に徴収します。
◇**申込方法**　光と風の丘公園クラブハウスへお申込みください。
◇**申込期限**　12月19日(土)
◇**抽選日**　12月26日(土)
◇**問合せ**　光と風の丘公園クラブハウス

特設人権相談所

土浦人権擁護委員協議会は、次の日程で特設人権相談所を開設します。家庭内の問題、虐待、DV、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相続、借地借家、金銭貸借等、人権に関わる心配事や困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。無料で相談することができます。
※プライバシーは厳守します。
◇**日時**　12月14日(月)午前10時～午後3時
◇**会場**　美浦村老人福祉センター
◇**問合せ**　水戸地方法務局土浦支局☎029-821-0792

ますます元気教室参加者募集

この教室はフレイル「年齢を重ねて心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながり等）が低下した状態」予防のためのポイントを学ぶ教室です。
◇**日にち／内容**
①12月18日(金)／タブレットを使った脳トレ＋講話（認知症予防）
②12月24日(木)／タブレットを使った脳トレ＋講話（認知症予防）
③1月6日(水)／運動＋講話（口腔機能向上）
④1月13日(水)／運動＋講話（低栄養）
◇**時間**　午前10時～正午
◇**定員**　10名（新型コロナウイルス感染症防止対策のため人数限定）、先着順、①～④すべて受講できる方
◇**対象**　村内在住で65歳以上の方
◇**会場**　みほふれ愛プラザ
◇**申込・問合せ**　役場健康増進課(保健センター)

勤労者向け融資制度

県では、中央労働金庫と連携して、勤労者等の生活の安定を図るため、生活資金等を低利で融資しています。融資条件など、詳細はお問い合わせください。
◇**対象**　①勤労者／②失業者／③育児・介護休業者
◇**使途**　①冠婚葬祭・医療、教育費用等／②生活資金／③生活資金
◇**金利**　①1・7％／②1・2％／③1・5％
◇**限度**　①100万円まで／②50万円まで／③100万円まで
※別途保証料率　年0・7％あり
◇**申込みできる方**
・勤労者の方
・県内に原則として1年以上居住又は勤務している方
・現在の勤め先に原則として1年以上継続勤務している方・前年税込年収150万以上の方
◇**問合せ**　お近くの中央労働金庫(県内)または県労働政策課☎029-301-3635

過重労働解消キャンペーン

働き過ぎで起こる健康障害のリスクを知っていますか？

11月は「過労死等防止啓発月間」です。茨城労働局では月間の期間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。
※詳しくは、茨城労働局ホームページの新着情報から検索できます。
◇**問合せ**　茨城労働局監督課☎029-224-6214

（広告欄）

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します！

行政書士　桑名宏　事務所
美浦村木原2956
TEL029-885-0316

◎草刈りのご用命は**トーヨークリーン**へ！
（耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採）
東洋開発(株)グループ　太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨークリーン産業(株)　代表　小泉　池延
美浦村信太2627-1（ファミリーマートトレセン前店裏）
☎029-886-9991

竜ケ崎税務署から重要なお知らせ

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、スマホでも申告書が作成できます。

便利なスマホ申告では、年末調整済で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする方のほか、年末調整が済んでいない方、2カ所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、多くの方が「スマホ専用画面」をご利用いただけます。

スマホ専用画面は、スマホやタブレットでも画面が見やすく、操作しやすくなっていますので、次の確定申告では、感染防止の観点からも、ぜひご自宅からスマホ申告をご利用ください。

確定申告に便利なID・パスワードを取得しよう

多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくてもマイナンバーカードとICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマホがあれば、e-Taxを利用して申告書を提出できます。また、事前に税務署でID・パスワード方式の手続を行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダライタ等をお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。

なお、ID・パスワードはお近くの税務署において5分程度で発行を受けられます。

※発行の際、税務署で職員と対面による本人確認が必要です。

税務署は年明けから混雑しますので、12月頃までの取得をお願いします。

次の確定申告では、感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

※1　マイナンバーカードとICカードリーダライタ、またはマイナンバーカード対応のスマホをお持ちの方は、「マイナンバーカード方式」によるe-Taxがご利用いただけます。

※2　ID・パスワード取得の際は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

※3　税務署からID・パスワードの発行をすでに受けていただいている方は、お手元の「ID・パスワード方式の届出完了通知」でご確認ください。

※4　ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」が便利です

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、ご自宅のパソコン・タブレット・スマホから24時間いつでも申告書を作成できます。

なお、作成した申告書は、e-Taxで送信（ID・パスワードを入力して送信またはマイナンバーカードを使って送信）、印刷して郵送のいずれかにより提出できます。「確定申告書等作成コーナー」の操作等に関するご不明点は、電話にてお問い合わせいただけます。

◇問合せ　竜ケ崎税務署☎0297-66-1303

令和2年分
所得税の確定申告と村県民税の申告相談は
みほふれ愛プラザで行います

令和3年
2月16日(火)～3月15日(月)

今年度より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広いスペースが確保できる**地域交流館みほふれ愛プラザ**に会場を変更します。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※詳しくは広報みほ令和3年1月号に掲載する予定です。

◇問合せ　役場税務課

税務署職員による自宅等からのe-Tax・スマホ申告に関する相談会を行います

■確定申告を自宅等でスマホやパソコンで行ってみませんか？

スマホやパソコンでの申告は、マイナンバーカードを利用する方法と、税務署での本人確認手続きをして発行されるID・パスワードを利用する方法があります。本来、税務署で行っていただくID・パスワード発行の手続きや、自宅等でのスマホ申告のやり方など、竜ケ崎税務署職員による相談会を下記のとおり行います。この機会に是非ご利用ください。

※運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

◇場所　地域交流館みほふれ愛プラザ　2階研修室
◇日時　12月18日(金)午後1時～3時30分
◇問合せ　役場税務課

小学校新入学児童に入学祝品を贈呈します

(社福)茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親(母子家庭・父子家庭)のお子さんに入学祝品(学用品)を贈呈します。

◇**対象**　令和3年度に小学校に入学する児童のいる、ひとり親家庭で、祝品を希望される保護者の方。

◇**申込方法**　令和3年1月8日(金)までに役場子育て支援課へ、お子さんの氏名・性別・生年月日・保護者名・住所・連絡先をお申し出ください。

◇**申込先**　役場子育て支援課

◇**問合せ**　茨城県母子寡婦福祉連合会☎029-221-7505

外国人の不法就労防止にご協力を!

外国人の不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。茨城県警察では、不法滞在外国人や悪質雇用主の検挙・摘発を進めています。外国人を雇用するときは、パスポート、在留カード等で在留資格の確認をお願いします。不法滞在外国人や悪質雇用主等に関する情報は稲敷警察署までご連絡ください。

◇**問合せ**　稲敷警察署☎029-893-0110

マイナンバーカードの休日申請補助

マイナンバーカードの発行を希望する方を対象に、写真撮影(無料)を行い、カード申請のお手伝いをします。

◇**予約方法**　平日午後5時までに電話または役場住民課窓口にて予約ください。

◇**実施日時**　12月13日(日)、令和3年1月10日(日)午前8時30分～午後0時30分

◇**実施場所**　役場住民課窓口

◇**申請に必要なもの**

・本人確認書類
運転免許証等の顔写真付きの公的身分証明書、健康保険証、年金手帳等の身分証明書を組み合わせて2点
※顔写真付きの公的身分証明書1点でも申請は行えますが、通知カードの返納がない場合、受取方法は住民課窓口のみとなります。
・通知カード(※)
・住民基本台帳カード(※)
※お持ちの方のみ

◇**問合せ**　役場住民課

障がい者の法定雇用率引き上げ

令和3年3月31日から障がい者の法定雇用率が引き上げになります。

▼**民間企業**
2・2%⇓2・3%

▼**国、地方公共団体等**
2・5%⇓2・6%

▼**都道府県等の教育委員会**
2・4%⇓2・5%

※すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。

◇**問合せ**　龍ケ崎公共職業安定所☎0297-60-2727

2・3月の総合健診は完全予約制です

受診を希望される方は健診予約センターで予約をお取りください。

◇**健診実施日**
2月2日(火)・3日(水)、3月3日(水)・4日(木)

※胃がん検診のみの受診も可能です。

◇**予約の受付期間**　12月16日(水)・17日(木)午前9時～午後5時

◇**予約電話番号**　☎0570-077-150

12月13日・14日の総合健診について

完全予約制となっていますので、事前に予約のない方は受診することができません。予約に空きがある可能性がありますので、保健センターまでお問い合わせください。

◇**問合せ**　健康増進課(保健センター)☎029-885-1889

いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金

条例※で登録が義務付けられ、いばらきアマビエちゃんにご登録いただいた事業者の方に感染症対策経費として協力金を支給しています。

※茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例(令和2年10月2日施行)

◇**支給額**　1事業者あたり3万円(対象事業所を複数有する場合は6万円)

◇**申請期間**　12月31日まで

◇**申請方法**　郵送、電子申請

◇**問合せ**　いばらきアマビエちゃんヘルプデスク(県産業戦略部中小企業課)☎029-301-5472
※平日午前9時～午後5時

◎協力金に関する県ホームページのQRコード⇓

善意

【美浦村へ】

○日本中央競馬会様　600万円

○JRAファシリティーズ株式会社様　300万円

○トーヤク株式会社美浦工場(大竹和生工場長)様　業務用強力洗浄剤(キバミ取り約500本、水あか取り11本、消臭剤約200本)

【善意銀行へ】

○日本テキサス・インスツルメンツ合同会社美浦工場様　1万6685円

◎ありがとうございました。

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。

12月の納税

納期限は12月25日(金)です。

固定資産税	(3期)
国民健康保険税	(6期)
介護保険料	(6期)
後期高齢者医療保険料	(6期)

各種相談

弁護士による法律相談	日時　1月27日(水)午後1時30分～4時 ※1月5日(火)午前8時30分より申込受付。
心配ごと相談	日時　1月5日(火)、18日(月) 午後1時～3時 ※今年度より予約制となりました。予約は随時受付。
美浦村社会福祉協議会主催	申込　社会福祉協議会☎029-885-0038 会場　老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談 美浦村教育相談センター	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間　月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 相談・予約　光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・㊫029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時　12月25日(金)午前10時～正午 会場　役場1階住民相談室
障がい者相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時　12月21日(月)・1月18日(月) 午後1時～3時 会場　みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時　1月6日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場　保健センター☎029-885-1889

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- **12月・1月の実施日**　12月9日・23日、1月13日・27日
- **取扱業務**　各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ　役場住民課

美浦村メガソーラー発電量

10月の発電量 166,409kWh　累計(今年度) 1,797,103 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理
すずなり
(株)鈴生ハウジング　0120-691-609

美浦村金融団
常陽銀行 美浦支店
筑波銀行 美浦支店

編集・発行／美浦村役場
総務部総務課広報広聴係

〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村受領1515
TEL 029(885)0340 FAX 029(885)4953
https://www.vill.miho.lg.jp/

成人式典を開催します

日時 令和3年1月10日(日)
午前10時30分～　※午前9時30分受付開始

会場 美浦村中央公民館 大ホール

対象 今年度に20歳を迎える方（平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、美浦村に住民登録されている方、または村内の小・中学校を卒業された方）

主催 美浦村・美浦村教育委員会・美浦村成人式実行委員会

※成人式典の対象であって案内状が届いてない方は、村教育委員会生涯学習課（中央公民館内）まで電話もしくはＦＡＸで①住所②氏名③生年月日④卒業小・中学校名をご連絡いただければ、案内状を送付します。なお、案内状がない場合でも当日会場での受付により成人式典に出席できます。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、開催内容の変更または式典を中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

■問合せ　教育委員会生涯学習課（美浦村中央公民館内）☎029-885-4451　FAX：029-885-7015

年末年始の業務案内

◎美浦村役場 ☎029-885-0340
年末：12月28日(月)まで　年始：令和3年1月4日(月)から
※年内にパスポートの交付を受けられるのは12月17日(木)までに申請が受理された方のみ。

◎地域交流館みほふれ愛プラザ・子育て支援センター ☎029-885-6511
年末：12月28日(月)まで　年始：令和3年1月4日(月)から

◎美浦村中央公民館 ☎029-885-4451
◎文化財センター ☎029-886-0291
◎光と風の丘公園 ☎029-885-6711
年末：12月27日(日)まで　年始：令和2年1月5日(火)から

◇江戸崎地方衛生土木組合 ☎029-892-2841
年末：12月28日(月)まで
年始：令和3年1月4日(月)から

◇聖苑香澄 ☎029-894-4510
年末：12月31日(木)まで
年始：令和3年1月4日(月)から

【ゴミの年末特別収集】(燃やすゴミのみ)
収集日：12月30日(水)
※午前8時30分までに出してください。
通常と異なるコースで回収します。

【ゴミの持ち込み】
年末：12月28日(月)午後4時30分まで
年始：令和3年1月4日(月)から

HASHIMOTO BRUSH
各種産業用ねじりブラシ専門製造
株式会社　橋本ブラシ製作所
〒300-0425
茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6
TEL:029-885-5125　FAX:029-885-7738
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp　URL　http://www.hsmt-brush.co.jp

思いやりある、お葬式を
セレモニー博善
家族葬会館　霞風
美浦セレモニーホール
☎029-885-3085 美浦村受領875-1
国道125号線沿い中央病院そば
セレモニー博善　検索

令和2年11月1日現在の人口と世帯数
男7,748 女7,289 計15,037（前月比-46）
世帯数 6,741（前月比-36）

（広告欄）広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。